

# 多職種協働による在宅チーム医療を担う 人材育成研修ニュース No. 1

西区役所高齢・障害支援課

電話：320-8410

平成 28 年 3 月発行

地域包括ケアシステムの推進に向けて、西区在宅医療相談室と連携し、医療・介護従事者が、職種間の相互理解を深め、質の高い在宅医療・介護の提供ができるよう「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」を開催しました。

## 「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」

日時：平成 28 年 2 月 10 日（水）19 時～21 時

場所：西区役所会議室

メンバー：医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネ

介護サービス事業者・地域包括支援センター・区役所

参加人数：58 名（うち 24 名の方が初めて参加）



西区医師会の増田先生より在宅医療相談室の役割と現状についてお話しいただきました。

## ＜参加された方々の声＞

- ・在宅医療について、いろいろな意見を聞いて良かったです。
- ・実際に顔の見えるところで、話し合える事は大切だと思います。
- ・他の職種が持っている職能を情報として話していただいて、新しく知る事ができました。
- ・各種の職種の方が連携すればよい介護につながると実感できました。
- ・口腔ケアの大切さやヘルパーの対応の大切さなど感じました。
- ・歯科医師からの助言がよかった。食事の姿勢、義歯の有無等、生活に繋がっている。
- ・在宅医療の知識の研修を増やしていただければと思います。
- ・西区の在宅支援マップを作成したいです。



在宅医療相談室は「相談・支援業務」「医療連携・多職種連携」「市民啓発」の3つの仕事をしています。最近では家族・本人を含め色々なところから支援困難ケースの相談が増えてきています。特に病院・包括・ケアマネからの相談が多く、訪問回数も複数回となっています。☎ 045-620-5830

## 開催日時について

○曜日：

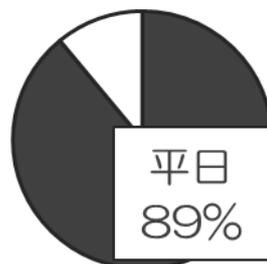
約 89%の方が平日を希望  
(46 人中 41 人)

○時間帯：

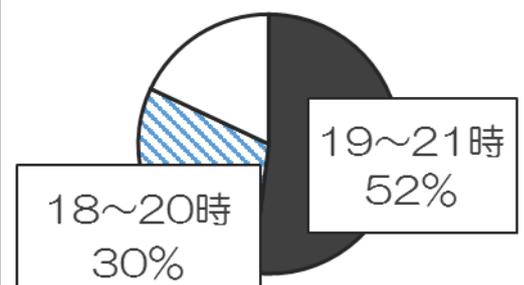
約 52%の方が 19 時～21 時を希望 (46 人中 24 人)。

次いで約 30%の方が 18 時～20 時を希望 (46 人中 14 人)

曜日



時間帯



## グループワーク

6グループに分かれて①各団体でできること②他団体で連携できること③あると良いシステム等について意見交換を行いました。



### <仮想事例>

80歳女性 長男と二人暮らし、日中独居  
要介護4 認知症 高血圧  
2~3か月に一回息子が何とか車いすに乗せて、近所の内科に通院しているが、誤嚥性肺炎を繰り返している。

### 【サービス】

月~金 昼一回おむつ交換、食事介助でヘルパー利用。本人介護に抵抗あり。

息子は他人を家に入れることに抵抗がある。栄養状態不良。

ヘルパー活動時、仙骨部発赤に気付く。

- 家族の知識不足により「悪気がないネグレクト」も最近増加しており、介護者支援の講習会などがあればよい。息子に対し介助方法の指導を行うのも必要ではないか。
- 通院時に息子に同行して、病院に本人の状況が正しく伝えられているのかの確認が必要。
- サービス提供に抵抗がある場合、必要なサービスの提示を、主治医から行っていただくことで入りやすくなるのではないか。
- ヘルパーが入った時の連絡ノートなどを活用して、息子に本人の状況を知らせ、息子とも信頼関係を作っていくことが必要。  
食事の形態なども、要望をお知らせすることで状況改善につながる。
- 診療情報提供書が必要であるが病院から歯科の先生も往診につなげる事も出来る。
- 誤嚥性肺炎を繰り返しているため訪問歯科診療\*（歯科医師、歯科衛生士）の導入が必要。  
週1回でも口腔ケア行うだけで違う。義歯かどうか、食べる姿勢なども影響してくる。
- 服薬状況はどうか、適切に飲めているのかの確認が必要。訪問薬剤師の派遣や一包化の相談にもものれる。
- 在宅で看取りのケースも増えており、関係者間の連携が大切になっている。  
「顔の見える関係」は重要。  
直接顔が見えなくても、電話などで直接やり取りするだけでも違ってくる。
- 病院に入院し退院していく中で、医療と介護の多職種の人たちで、退院時のカンファを行いたいと思っている。

### ※訪問歯科診療について

西区歯科医師会では、介護が必要となっているなど通院するには困難な方、あるいは、お近くで、訪問歯科診療に来ていただける先生が見つからない方を対象に、お宅に歯科医師がお伺いして治療を行っています。

- 入れ歯の作製や修理等の治療 ○誤嚥性肺炎の予防や口腔ケア等
- 口からこぼしたり、むせたり、うまく飲み込めない等でお困りの方の  
摂食嚥下リハビリ等

### 《相談窓口》

さくま歯科医院 電話 045-250-1180  
(西区御所山町39)

